

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月4日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ハイマックス
【英訳名】	HIMACS, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 太
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045(201)6655(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 岡田 喜久男
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045(201)6655(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 岡田 喜久男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	11,415	12,199	15,431
経常利益 (百万円)	1,022	1,316	1,369
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	688	889	937
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	658	870	921
純資産額 (百万円)	8,354	9,194	8,615
総資産額 (百万円)	10,667	11,502	11,217
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	70.62	76.68	94.81
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.3	79.9	76.8

回次	第45期 第3四半期連結 会計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.22	32.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続く中、ワクチン接種率の上昇や感染拡大防止策等の効果による新規感染者数の減少に伴い、政府や地方自治体における各種規制が緩和され、個人消費に持ち直しの動きがみられました。しかしながら、感染力の強い新たな変異株の世界的な拡大に対する懸念や資源価格の高騰など、国内景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

情報サービス産業におきましては、コロナ禍に伴いテレワークやリモート会議等を活用した業務の進め方が定着しつつあるなか、デジタルトランスフォーメーション(DX) 関連への投資需要の拡大及び導入の促進が期待されております。

このような経営環境の下、当社グループは、「中長期経営計画 C4 2022」の経営戦略に基づき、重点顧客を中心に受託開発事業(コアビジネス)の拡大に取り組んだほか、金融機関向けや新規エンドユーザーの開拓においてDX案件を積極受注するとともに、DX関連である企業向けの業務自動化サービスの提供に注力いたしました。また、プロジェクトリーダー(PL)の育成、品質管理力及び開発力の強化を軸に、体質強化への継続的な投資を実施いたしました。なお、新型コロナウイルス感染症に関する各種規制が緩和された以降も、継続して社内におけるテレワーク実施率目標を定めるなど、引き続き、当社グループ社員をはじめ事業関係者の健康と安全確保を最優先し、事業活動を継続いたしました。

その結果、連結売上高は12,199百万円（対前年同四半期増減率6.9%増）、営業利益は1,314百万円（同29.0%増）、経常利益は1,316百万円（同28.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は889百万円（同29.2%増）となりました。

また、サービス分野別の売上高については、システムの企画/設計・開発フェーズで提供するシステム・ソリューションサービスは、銀行及びその他の陸運業界向け案件が拡大したことなどにより、4,864百万円（対前年同四半期増減率5.7%増）と増加に転じました。また、システムの稼働後に提供するシステム・メンテナンスサービスは、流通及びその他の警備業界向け案件を中心に、継続受注に注力したことなどにより、7,335百万円（同7.7%増）となりました。

() デジタルトランスフォーメーション(DX)：企業がIoT、AI、ビッグデータ等の先端デジタル技術を活用して、新たな製品・サービス、ビジネスモデルを創出すること。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は11,502百万円となり、前連結会計年度末（11,217百万円）と比較して285百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が479百万円、売掛金が172百万円、仕掛品が65百万円それぞれ増加するなど流動資産合計が768百万円増加した一方、長期定期預金の流動資産への振替を行ったことにより、固定資産合計が483百万円減少したことであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は2,308百万円となり、前連結会計年度末（2,602百万円）と比較して294百万円減少しました。主な要因は、冬季賞与の支給により賞与引当金が342百万円減少した一方、買掛金が64百万円増加するなど流動負債合計が301百万円減少したことであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は9,194百万円となり、前連結会計年度末（8,615百万円）と比較して579百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益889百万円を計上した一方、剰余金の配当348百万円の支払により利益剰余金が541百万円増加したことであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、40百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、バリュー・ソリューションサービス事業単一であります。サービス分野別の生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

(単位：百万円)

サービス分野別	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	対前年同四半期増減率 (%)
システム・ソリューションサービス	4,865	5.1
システム・メンテナンスサービス	7,413	7.7
合計	12,278	6.6

受注実績

(単位：百万円)

サービス分野別	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)			
	受注高	対前年同四半期 増減率(%)	受注残高	対前年同四半期 増減率(%)
システム・ソリューションサービス	5,248	22.0	1,198	21.2
システム・メンテナンスサービス	7,500	13.3	1,434	26.5
合計	12,748	16.7	2,633	24.0

(注) 1. 受注高は「受注管理規則」に基づき個別契約の締結時に計上しております。

2. 受注高については、前連結会計年度まで、個別契約の締結、注文書もしくはこれらに準じる文書を受領したときをもって計上しておりましたが、第1四半期連結累計期間より、個別契約の締結時に計上することに変更いたしました。対前年同四半期増減率につきましては、変更後の計上基準により算定した前年同四半期数値に基づき算定しております。

販売実績

(単位：百万円)

サービス分野別	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	対前年同四半期増減率 (%)
システム・ソリューションサービス	4,864	5.7
システム・メンテナンスサービス	7,335	7.7
合計	12,199	6.9

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社野村総合研究所	3,956	34.7	4,544	37.2

また、業種別販売実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

業種別		当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	対前年同四半期増減率 (%)
金融	銀行	1,754	15.4
	証券	299	7.9
	保険	4,215	0.5
	クレジット	2,149	2.6
金融小計		8,418	3.0
非金融	公共	552	34.5
	流通	815	42.8
	その他	2,414	32.1
非金融小計		3,781	16.7
合計		12,199	6.9

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に関し著しい変動はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月4日)	上場金融商品取引所名ま たは登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	12,412,992	12,412,992	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	12,412,992	12,412,992	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	12,412,992	-	689	-	666

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 801,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,480,500	114,805	-
単元未満株式	普通株式 131,092	-	-
発行済株式総数	12,412,992	-	-
総株主の議決権	-	114,805	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハイマックス	横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号	801,400	-	801,400	6.45
計		801,400	-	801,400	6.45

(注)当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、単元未満株式の買取り等により802,334株となります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,361	6,840
売掛金	2,339	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,511
仕掛品	25	90
その他	64	116
流動資産合計	8,789	9,557
固定資産		
有形固定資産	153	133
無形固定資産	60	46
投資その他の資産		
長期預金	1,100	600
その他	1,117	1,168
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	2,215	1,765
固定資産合計	2,428	1,945
資産合計	11,217	11,502
負債の部		
流動負債		
買掛金	646	710
未払法人税等	352	218
賞与引当金	665	324
役員賞与引当金	33	25
その他	609	727
流動負債合計	2,305	2,004
固定負債		
退職給付に係る負債	288	294
その他	9	9
固定負債合計	297	304
負債合計	2,602	2,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	689	689
資本剰余金	666	703
利益剰余金	7,561	8,102
自己株式	327	308
株主資本合計	8,589	9,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	2
退職給付に係る調整累計額	24	6
その他の包括利益累計額合計	26	8
純資産合計	8,615	9,194
負債純資産合計	11,217	11,502

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	11,415	12,199
売上原価	9,171	9,702
売上総利益	2,244	2,497
販売費及び一般管理費	1,225	1,183
営業利益	1,019	1,314
営業外収益		
雑収入	7	5
営業外収益合計	7	5
営業外費用		
雑損失	3	3
営業外費用合計	3	3
経常利益	1,022	1,316
税金等調整前四半期純利益	1,022	1,316
法人税等	334	427
四半期純利益	688	889
親会社株主に帰属する四半期純利益	688	889

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	688	889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	1
退職給付に係る調整額	29	18
その他の包括利益合計	30	19
四半期包括利益	658	870
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	658	870
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

当社及び連結子会社は、従来は、受注制作のソフトウェア開発について、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については完成基準を採用しておりました。これを、第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	31百万円	38百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	122	25.0	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	122	25.0	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年11月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式(普通株式)の取得に係る事項について決議いたしました。2020年11月10日付で東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における買付けにより、株式数154,000株、取得価額190百万円を取得いたしました。この自己株式の取得により、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は2,779,664株、1,060百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	144	12.5	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	203	17.5	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(注) 2021年10月29日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立45周年記念配当金5円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、バリュー・ソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	請負契約	準委任契約	その他	合計
バリュー・ソリューション サービス事業	5,592	5,951	656	12,199

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	70円62銭	76円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	688	889
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	688	889
普通株式の期中平均株式数(株)	9,743,297	11,589,370

(注)1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・203百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2021年12月2日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月3日

株式会社ハイマックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 映

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイマックスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイマックス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。